

○ 13 番（田原 実君）

最後になりますが、女性が働きやすい職場環境と子育て環境の整備、これがこれからの地方創生の根本となる、まちづくりの根本となるものだと思えます。もっとここに集中的に投資をして、また、効果を出していないといけないと。行政の対応としても庁内の組織を横断するプロジェクトチームがあってもいいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

人口減少対策に今までも取り組んでまいりましたが、より一層、取り組んでいく必要があると思っております。

その中では、今ほどそれぞれ担当課長が申し上げましたように仕事づくりであったり、あるいは子育て環境であったりという部分がございます。それについては庁内連携を強化する中で、取り組みをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○ 13 番（田原 実君）

終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。〔6 番 保坂 悟君登壇〕

○ 6 番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき 1 回目の質問を行います。

1、中山間地域活性化戦略について。

(1) 戦略的農地集約とその活用について。

今後増加する維持管理が難しい農地について、免税などの条件で提供してもらう管理代行制度の創設はどうか。また、提供された農地（用水）で高付加価値作物の栽培や再生エネルギー実験、新しい観光資源としての活用する公社の創設はどうか。

(2) 戦略的山林集約とその活用について。

維持管理が難しい山林について、免税などの条件で提供してもらう管理代行制度の創設はどうか。また、提供された山林を計画的に間伐し、観光資源となる樹木の植林や山林を観光資源として活用する公社の創設はどうか。

(3) 中山間地域の不安解消策について。

地域ニーズに合わせたバス・タクシーシステムの導入について。
行政・金融・買い物などができる地域拠点の形成について。
大雪でも安心して暮らせる対策について。

2、全市的な観光振興策について。

(1) 30年先の交流人口年間300万人について。

300万人が交流するまちづくりの構想はできているか。また、30年先の糸魚川市のまちの様子がイメージできているか。

(2) (仮称)糸魚川ジオツーリズムビューローの設置について。

今年2月4日の拡大水曜会のJTB観光戦略部長の講演をお聞きし、持続可能なまちをつくるには、観光協会にとどまらず、全市的に観光産業に取り組む必要があると思いました。そこで、全市的な総合観光戦略を行う機関が絶対に必要だと思いますがどうか。

(3) 地域資源をフル活用したブランドづくりについて。

これまでに糸魚川ブランドとしたものは何か。
これからどのようなものをブランド化するのか。

(4) 糸魚川版キザニア構想について。

「日本一の子どもづくり」を掲げる糸魚川市として、子どもをターゲットにした職業体験型観光を行うべきだと思いますがどうか。

3、行政と第三セクターのかかわりについて。

第三セクターの株式会社能生町観光物産センターは、糸魚川市の観光スポットで交流人口拡大の重要な施設であります。このたび、このセンター内の問題を裁判で解決するという残念な結果となりました。また、一審判決は原告のセンター側が敗訴となったことで、裁判そのものに疑問を感じております。そこで以下の点について市長に伺います。

(1) 裁判前、センター内の問題解決のためにどのようにかかわってきたか。

(2) 敗訴した一審の判決内容と控訴決定をどのように受けとめたか。

(3) 商工振興を図るうえで、センター内での裁判が糸魚川市の観光イメージをダウンさせてしまったのではないか。

(4) 合併後、建設産業常任委員会の歴代委員長と平成24年の糸魚川市行政改革推進委員会より、市長が第三セクターの社長であることは好ましくないと指摘されておりますが、今後の対応はどうか。

4、子育て支援について。

(1) 病児・病後児保育について。

今年度スタートする病後児保育の概要はどうか。
病児保育の実施に向けた今後の取り組みはどうか。

(2) 学童保育の時間延長について。

勤務時間や職種により、夕方6時のお迎えが困難という保護者がおります。預かる時間の延長が必要と考えますがどうか。

(3) 子ども発達支援センター設置について。

発達障がいはい人ひとり症状が異なり、早期発見・早期支援が重要になります。家庭と学

校と専門家の連携を強化する意味で早期設置をすべきと考えますがどうか。

(4) ひすいの里総合学校スクールバスの導入について。

通学エリアが広いことと、仕事や介護等がある保護者の負担軽減のために導入すべきと考えますがどうか。

5、糸魚川白嶺高校との産官学連携事業について。

糸魚川市は米田市長の強いリーダーシップにより、国内における世界ジオパークのパイオニアとなりました。その誇りを胸に、ジオパークの定義にかなった地域振興と経済発展を実践する使命があると思います。そこで、以下の点を伺います。

(1) 「ジオパーク学科」の創設について。

観光ビジネス科、地域資源活用科、環境防災科の3パターンを設け、全国屈指のオンリーワンの高校を目指してはどうか。

ジオパーク学科の卒業生を産官学連携事業として受け入れる「学びから就職までの一貫システム制度」を導入してはどうか。

(2) 社会ニーズに応える人材育成制度の導入について。

企業・団体側のカリキュラムによる課外活動の導入はどうか。

社員（職員）教育として、また、生徒のキャリア教育として、社員が仕事の魅力ややりがいと経験談などを生徒にプレゼンし、意見交換する制度の導入はどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

+

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度、創設された農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積、集約化を進めていくことといたしておりまして、管理代行制度や公社の創設は考えておりません。

2点目につきましては、森林の果たす役割は大きいものの林業の収益性が低く、観光資源としての活用も難しいことから、管理代行制度や公社の創設は考えておりません。

3点目の1つ目につきましては、現在、路線バスが運行されていない地域では、コミュニティバス、乗合タクシーを運行いたしておりまして、主に通院や買い物等にご利用をいただいております。

2つ目につきましては、全市的な課題と捉えており、今後、策定する総合戦略の中で検討してまいります。

3つ目につきましては、行政と地域が情報や認識を共有していく中で、平時から備えていくことが大切と捉えております。

2番目の1点目につきましては、ジオパーク戦略プロジェクトを着実に進めていくことで、観光はもちろん、研修や体験学習などで当市を訪れる人たちをふやしていきたいと考えております。

1点目につきましては、市と観光協会、商工団体等が連携をいたしまして、観光協会が観光のワンストップ窓口となるよう進めております。

3 点目につきましては、世界ジオパークやヒスイ、越の丸ナスなど数多くありますので、今後もより多くの人に糸魚川ブランドとして知ってもらえるような工夫が必要と考えております。

4 点目につきましては、聖学院中学校の体験旅行のように子供をターゲットといたしました体験型観光は重要であり、今後も拡大していきたいと考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、第三セクターの出資者、役員として、経営の一環の中で対応いたしております。

2 点目につきましては、原告としての主張が十分にしんしゃくされていない部分があることから、役員会において控訴することが決定をいたしました。

3 点目につきましては、判決後も入り込み客数や売り上げに影響が見当たらず、現時点では、イメージダウンしたとは考えておりません。

4 点目につきましては、旧能生町時代からの経過もあり、市長が社長という立場を引き継いでまいりましたが、なるべく早く交代したいと考えておりますが、人選もあり、いつとはお答えはできません。

4 番目の子育て支援についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

5 番目の 1 点目につきましては、県教育委員会では、魅力ある高校づくりの推進に取り組んでいるところであり、ご提案の趣旨の実現が可能かどうかを含め、県及び高校に呼びかけているところであります。

2 点目につきましては、高校の特殊性を生かし地域に根差す教育を展開することも必要であり、新たな産官学の取り組みとして、どのような連携ができるか研究をしてみたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

4 番目の 1 点目の病後児保育につきましては、3 月 25 日に糸魚川総合病院の隣接地において開設予定であります。

なお、病児保育につきましては、病後児保育の状況を見ながら検討してまいります。

2 点目の学童保育の時間延長につきましては、多様な就労状況により利用者からも要望があることから、今後、検討してまいります。

3 点目につきましては、就学後の途切れない支援について、ひすいの里総合学校のセンター的機能強化などを含め、今後、研究してまいります。

4 点目につきましては、本年度から放課後等デイサービス事業を活用し、保護者の勤務に合わせ児童生徒の預かりを行っておりますが、今後は、ファミリーサポートセンター事業による子供の送迎など保護者の負担軽減策について、引き続き検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

済みません。順番を少し変えてお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

まず、番号5番目の糸魚川白嶺高校との産官学連携事業についてであります。

全国にジオパーク学としての選択科目があるのは、今、高知県室戸高校のみでありまして、2011年に開校しており、3年時に2単位で週2時間という形であります。ほかに島根県立隠岐島前高校や神奈川県立相模原青陵高等学校でも、ジオパークの授業を取り入れているという情報がございます。また、観光の学科や系列を持つ高校は全国で23校あり、そのうち公立（県立）であるのが20校となっております。

地域資源活用科と私は科目を設定したんですが、全国的にあるのは農地山林という活用という意味では、緑地系学科というのを探しますと公立のみで28校ございます。環境防災科については、兵庫県立舞子高校のみでありまして、ただ、新しく平成28年4月より、宮城県立多賀城高校が、この災害科学科というものを設ける予定となっております。

糸魚川白嶺高校の総合学科という特性と、世界ジオパークのまち糸魚川と、あと交流人口拡大を図るための観光振興と、定住人口拡大を目指して農林業の地域産業振興で、雇用の創出などを考えると、このジオパーク学科というのを糸魚川に設置して、地域産業のニーズに合う人材育成の体制をつくるべきと強く思うんですが、先ほど県にも声をかけてくださるというんですが、もう少しちょっと詳しい対応がございましたら、教えていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

実は議員と同じような考えを持っておりまして、平成25年4月に白嶺高校のほうへ私と市長とジオパーク室長が出向きまして、ジオパーク学習の推進についてということで依頼をしております。ただ、やはり県の教育委員会等の絡みもあるということで、新たな学科の新設というのは、今時点では非常に難しいというふうに話を聞いております。

そういう中で、当面、総合学習授業の一環として、ことし2・3年生を対象として2回の講演会を実施しておりますので、そのような取り組みの中で、さらに前進ができればというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そういう県立という1つのハードルがございますが、先ほど紹介したのは、全て公立でこういう取り組みが行われていると。今、総合戦略とかいろいろお話がございますが、やはり地域の地域資

源とか地域の人材を、いかに国内・国外に通用するものを育てていくのかというのが、非常に私は大きなテーマであると思います。だからこそ糸魚川市にはありがたいことに、3つも県立高校があるわけですから、その1つの白嶺高校でジオパークというものを明確に打ち出して、これも1つのブランドになるかと思しますので、ぜひ積極的にアプローチをかけていただきたいと思います。

次に、この産官学連携で卒業後の受け入れ体制についてであります。ジオパーク学科だけつくって、後は知らないというものは、余りにも無責任なことになります。また、学んだことは、活用しなくてはもったいないと思っております。

糸魚川市では、もう既にジオ検定を行っており、中学生海外派遣事業の参加資格にもジオ検定を入れております。小学生ではジオパークの学習や、防災教育も積極的に取り入れております。これらは一体何のための学習か、自己満足のためなのか、郷土愛だけなのか。はっきり言ってジオ学は、高校受験や大学受験には何ら関係のない余計な学習と言われているかもしれません。だからこそ、今のままではそうわれてしまいますから、これからは今、米田市長の推進力によって着実に、このジオパークというのが日本国内に広がってきました。ありがたいことに国会議員でも、議員連盟がつくられて結成されました。市民によるさまざまなイベントや事業が存在し、定着をしております。

そこで米田市長にお伺いしたいんですが、このジオパークの定義を完結するには、やっぱり市内の高校にジオパーク学科の創設をするとともに、その卒業生に地域振興と経済発展を果たすということが、やっぱり市長が目指したジオパークの構想かと思うんですけど、その辺の考えなり、これからの構想なりお話していただければありがたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく、そのとおりと捉えております。なぜ地学とか地理が、学生にあまり好まれなくなったかということ、やはり大学の受験からそれが消えたことが大きな原因であるということでもあります。

しかし現在、地球科学といいましょうか、自然の地球科学を捉えたときに、今、一番大切なときじゃなかろうかと思うわけであります。大地の仕組み、また、それから関係する自然や動植物を考えたときに、その辺をしっかりと知ることを、そしてまたそれが地球の環境の保護・保全につながるわけであります。そういうことを考えたときに大切というのは、誰しもが考えるんですが、やはりそれを一生の仕事にはなかなか得ないところが、大きな課題だろうと思っておるわけありますので、そういったところを我々といたしましても、やはり大切に考えさせていただいておるわけでありまして、ジオパークが全国に広まったことによりまして、このジオパークで学んだ仕組みなり大地を生かすことが、今できる状況には多少広まってまいっております。

地質学者や地理学者の皆様方に言わせますと、このジオパークは、そういった救世主でないかというような話も今聞いております。しかし、それが広がりを持ってないのも事実であるわけでございまして、今、高校を考えたときに大学も一緒じゃないかということをお考えでありまして、各ジオパーク間で、それを受け入れられないのか、大学と同じようなシステムになっていかないかとい

うものを、今、提案をさせていただきたいということで取りまとめておりますし、また、各高校、中学校、小学校は、やはり各ジオパークがしっかりとその辺をつなげていきたいということで、今、取り組んでおりますが、やはり新潟県は広くて、なかなかまだ県内においてもジオパークの普及啓発が整ってないのが事実でございますので、その辺もしっかりやらないと県の教育委員会にも届かないんだろうと思っております。

今、白嶺高校にも、そういった呼びかけをさせていただいておりますが、白嶺高校だけでは厳しい部分がございますので、県の教育委員会のほうにもそういった旨を話をさせていただいて、普及啓発ということで、平成28年度に、今、新潟県で行う国際ジオパークフォーラムを計画をさせていただいて、佐渡、そして津南、そして糸魚川が連携して、それをつなげていこうという形で取り組みをさせていただいております。そういったことをしながら、やはり必要性を訴えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ありがとうございます。

私もまさしく、今、高校という切り口なんですけど、やっぱり将来的には研究機関なり、大学等との連携がとれるところも目指していただきたいと思いますと思っております。

次に、人材を育成する制度についてであります。

これも企業を中心に書いてあるんですが、ジオパークも生かしていただきたいんですけども、会社が望む人材育成ということで、地元の会社役員の方と情報交換をした折に、高卒者も大卒者も院卒者も仕事のおもしろさがわからないうちに、もうやめてしまうケースがあるんだというようなお話を伺いました。原因は何かと、仕事上の達成感や克服感が薄いのではないかと。また、同僚や上司とのコミュニケーションが苦手だからではないかと、いろいろ話をさせていただきました。

結論としては、今、学校、家庭、遊びや食事を含めた生活全般にわたって、みんな個になっている、個人の個、個になってしまって、お互いに何かをともにやって連携して達成感を味わうとか、自分が楽しんだことを共有してくれる人が減っているんじゃないかというような話になりました。

そういった意味で、本当の意味で他人と共感することや、役割を果たす達成感を味わっていないことであるのであれば、高校の中で希望をとって1企業でも1団体、市役所でもいいんですけども、もう高校1年生のときぐらいから職業についてだとか、あと実際、社会人の大変さだとか、マナーだとか、礼儀だとか、そういったものを上から見るとじゃなくて、本当に水平な立場で議論できたり、考えをぶつけ合ってディスカッションできるような、そういう場を高校に設けていったほうが、キャリア教育にもなるのでどうかという提案であります。その辺、県立ですからなかなか、はい、そうですというわけにはいかないと思うんですが、そういう努力をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えします。

今、小学校の高学年から実際にはキャリア教育に取り組んでいて、実は職場体験を通して、ああ、きょうは仕事やってよかったなというような思いを子供たちに持たせるようにはしております。計画的に動き出すのは、特に中学校の段階です。中学校でも、やはりその場で成就感といえるかな、自分が仕事してよかったな、満足したなというような思いが持てるような職場体験をしています。

同じように高校でもしてると思うのですが、お互いに今度、即、実際に現場に出て仕事をする立場ということになると、やはりただ体験だけではなくて、いろいろな場面の想定をしながら話し合う、ディスカッションするということも非常に重要なんじゃないかな。そういう中から、またコミュニケーション力というものも育っていくのではないかなということで、重要だとは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

重要だと思っているが、難しいという回答なのかなと思いますが、やっぱり地元の企業が求めている人材、また、地元の高校生たちが地元で就職したいという希望がある子に対しては、やっぱり早いうちから相互に意思疎通ができる関係性をつくるという意味で、提案したものでありますので、あんまり職場体験的なことというよりも、そういうマッチングといいますか、そういう取り組みをしていただきたいということで提案したんで、要望にしておきます。多分それ以上、回答は言えないんだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、今度は3番のほうにいかせていただきます。行政と第三セクターとのかかわりについてであります。

（1）番になりますが、第三セクターは準公の機関であります。その第三セクターが裁判を起こすということは、100人に聞いて、100人がそうだねと言われるような裏づけを持って、裁判に臨んだと思っております。

今回の裁判について市長の立場から、糸魚川市の商工振興や観光振興を考えて、第三セクター側の主張と被告側の主張を平等にお聞きした経過があるのか。また、どのくらいの回数で、またどのくらいの時間を使ったか。また、裁判による解決を避けるような試みとして、具体的にどのような行動をとられてきたか、あればお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の裁判に至った経過というのは、やはり会社の規則に対しまして、守っていただかなかった

ことが大きな原因であるわけでございまして、そのほかには私はないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

次に、2番目ですね、この敗訴した判決内容であります、第三セクターの施設には鮮魚店やレストラン、土産販売店などが入っております。しかし、かにや横丁の売り場だけ、カニ組合員でなければ直ちに賃貸借契約が解除できるというルールは、この第三セクターという施設としてなじむものなのかどうなのかというのは、市長の見解としてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

かにやさんが出しているお店の条件として、漁協の組合員になってるというような契約条項になっておりますけれども、その部分については能生町観光物産センターが設立される経過の中で、漁業権の放棄の問題とか、いろいろな経過がある中で、それぞれの方が了解のもとに、そのような契約条項がなされたものであります。そういう状況の中で、1つの約束事として契約がなされたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

経過はいろいろあるから、今までずっと続いてきてると思ってるんです。そうではなくて市長という立場で、糸魚川市の第三セクターで、こういう契約のやり方自体が、現状はなってますけど、なじむものなのか、どうなのかというのを、市長としての立場の見解をお伺いしたいということがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

第三セクターには、やはりそれなりの目的があったと思っております。それには今ほど部長が申し上げたとおり、公有水面の埋め立てという形があったり、また、いろんな地域の実情等があった部分がある中において第三セクターになったり、その中のやはり約束事が決められたものであります。そういうのが時代、時代に流れてきて、非常に流れも変わっておるわけでございますので、受けとめ方が変わっていても、基本的にはやはり設立時の事柄というのは、尊重すべきと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

私も見解としては、制度疲労をもうしているのではないかなというのが正直な感じを受けます。当初は、多分そうだったと思うんですが、やはり時代のニーズ、また、この商業スタイルのニーズ、いろいろ含めてやはりもう少し早い段階で検討、または研究、または理解をいただくような努力がされればよかったのではないかなという感想を持っております。

次に確認ですが、観光物産センターへの糸魚川市の出資比率は、数字は幾つに、出資のぐあいはどうなっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

株式会社能生町観光物産センターのほうは出資額、合計で4,300万円なんです、市の出資額は2,150万円ということで、割合は50%であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今の数字を受けて今後についてであります、この第三セクターが控訴して勝訴したときであります。たればで申しわけないんですけども、勝訴したときに糸魚川市として被告側に対して、かにや横丁から出てもらう。ただ、出てもらうんですけども、レストランや鮮魚店と同じような扱いとして、営業できるように支援ができるのかどうなのか。また、なぜならばこの被告側は、長年、観光物産センターで顧客がおり、また、第三セクターの株を持っていると。糸魚川の特産品であるカニを通年販売できる業者でもあると。第三セクターの設立目的からすると、立ち退きさせて後は知らないというようなのでは、その第三セクターの設立目的からちょっと本末転倒な対応になるんじゃないかというふうに心配しております。そこで市長として、そういう考え方はないのかどうか、その辺伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

係争中でございます、その後の話は少し私は今、お答えできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

+

- 6 番（保坂 悟君）

わかりました。

次に、今度は逆に原告側が裁判に負けたときであります。1 審で敗訴になっておるわけですが、糸魚川市のさっきの裁判費用の負担割合になりますが、2 審で負けた場合ですけど、1 審、2 審の合計額というのはどのくらいになって、どのくらいの負担になるか。

その後が大事なんです。市民の血税が使われるかどうか、ないならないといっってはっきり言っていたきたいと思うんですが、その辺、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

- 副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その点につきましても、現在、係争中でありますので、お答えは差し控えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（樋口英一君）

保坂議員。

- 6 番（保坂 悟君）

別に今回のケースでなくても市が出資している団体の裁判で、係争中だから言えないとか、そういうことじゃなくて、負担があるかないか。市民の税金が使われるかどうかというんで聞いているんで、もし額が大きくなれば一定の割合で負担しなきゃいけないとか、何かそういう回答ぐらいは言えると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

- 市長（米田 徹君）

一般論といたしましては、やはり第三セクターといいましても法人格を持った会社でございますので、会社の責任の範囲でそれは行っていく部分だろうと思います。また、それが逆に会社に対して大きな損失が生じた場合には、その部分については会社の中で判断をし、出資した部分の中においても、影響がある部分もあるかもしれません。ただ、そういったことで、あくまでも想定をしている範囲で、そういったことしかお答えできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（樋口英一君）

保坂議員。

- 6 番（保坂 悟君）

そういう回答だと思うんですね。だからそこで変にこだわる必要はないと思うんで、そういう回答でいいと思います。

次に、今度は控訴すると決定されておるんですけども、これが多分それなりに根拠を持っておら

れると思うんですが、棄却された場合、その後の負担とかというのはどうなるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

やはり裁判でございますので、いろんなことが想定されると思うわけでありまして。しかしながら、今、係争中でございますので、それについてもお答えできかねると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

次に、（3）番のほうであります。イメージダウンの、イメージはダウンはしていないというお話でしたが、紅ズワイガニは糸魚川市のブランドになっているというふうに認識しております。糸魚川ブランドを販売するかにや横丁の裁判となると、裁判の内容は何であれ聞こえが悪いかなというふうに思っております。

このカニについては平成8年ですかね、ビブリオ菌により食中毒がありました。全国的な話題となり、関係者がもう本当に絶望のふちに立たされたと思っております。しかし、そこから衛生管理を厳しくして、糸魚川ブランドを守り続けてきております。今回の裁判が本質的に誰のため、何のためという観点で、もう一度、市長としての立場からこの糸魚川ブランドを守るために、関係者に話し合いを持ちかけてほしいなというふうに思っております。

第三セクター側が控訴するには、それなりの根拠があると思うんですが、勝っても負けても糸魚川市全体として、得をする話ではないというふうに私は思っておりますので、控訴決定とあるんですが、市長の立場で何とか円満解決の方向に向けて努力いただきたいんですが、その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川は45キロメートルの海岸線を有しており、そしてやはり豊富な魚種、また魚介類があるこの糸魚川でございますので、漁業振興はしっかり支援していかなくてはならないと思えますし、また、株式会社能生町観光物産センターにおきましても、共存共栄というのを社訓にいたしておるわけでございますので、それをしっかり守っていかなくてはならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

では、（４）番のところにいきます。

今まで建設産業常任委員会、また、市が諮問した行政改革推進委員会から、市長が社長職をするのはよくないというふうに指摘されております。

ちょっと過去のものを見たんですけど、平成１７年６月１３日の糸魚川市議会一般質問で、当時、市議会議員の畑野久一氏が、市内第三セクター会社への当市の基本的なかわり方についてという質問をしております。

合併後３年から５年ぐらいで見直しをして、施設の廃止、統合強化について本腰を入れて検討すべきという趣旨の内容で指摘しております。糸魚川市が最大の出資者である第三セクターについては経営責任があるのだから、責任を持った対応と対処が必要であるというふうに警鐘を鳴らしておりました。

第三セクターは独立した事業主体で、その経営は自助努力によって行われ、２分の１以上の出資している法人に対して、糸魚川市は取締役等の役員を経営に参画させておりますと。今後、出資額の調整も含めて、本腰を入れて参画させていますという答弁があったんですね。

ただ、もうその時点で１０年たっているわけですから、今後、積極的に今の社長・市長というこの兼務については、もうちょっと期限を切って対処すべきと思うんですが、その辺、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

１回目でお答えいたしましたとおり、今、交代していく気持ちは変わりはありませんし、それに向かって今進めておるわけでございますが、なかなか社長というのは、ある程度の人選の中で進めていかなくちゃいけないという感覚の中で、やはりなかなかそう簡単に人選できない部分がございますして、その辺、もう少し時間をいただきたいと思いますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○６番（保坂 悟君）

これ以上やっても平行線になるかと思うので、正直、この出資の割合の調整だとかも含めて、また検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、１番に戻ります。中山間地域の活性化戦略であります。

農地にはさまざまな制約がございます。そこをもっと柔軟に対応できるように、公の機関で農地を集約し、農業を含めた地域振興に農地を役立てる仕組みが中山間地域には必要になります。新年度、糸魚川市は、地域農業を担う新戦略確保の戦略事業を行います。新規就農者に対しては、縛りのない安定した農地を提供することが重要であります。

そこで行政と農業委員会と土地改良区等で、耕作放棄地や耕作できなくなった農地について、その所有者にかわり農地の管理を行う制度。また、その農地を有効活用できるように新潟市の農業特区みたいになればいいんでしょうけども、できればこの農地を有効活用できるような方向で、やっ

ぱり公の会社、公社を組織していったほうが、多分、総合戦略とかにもかなった活動ができるんじゃないかというふうに思って、今回、提案しておるんですが、その辺、考えてないという答弁でしたが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

1回目の答弁で市長がお答えしたとおりでございますけども、やはり中山間地域におけます農業振興というのは、糸魚川の基幹産業であります農業にとっても非常に重要な位置づけにあると思っております。今、日本型直払制度が法制化されまして、それを受けまして糸魚川市としましても各集落に出向きまして、それらの交付金をフル活用して、いかに地域が、また地域の皆さんが意見集約をする中で地域農業を進めていくかということころを、地域に出向きまして話し合いをしているところでございます。

そのようなものをどんどん活用する中で、今後、維持管理が難しくなる農地が出てくる部分もあるかと思っておりますけども、そういうものは地域ぐるみで取り組んでいくというふうなことで、今、対応しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

趣旨は、私も本当にそのとおりだと思っています。地域ぐるみで環境保全というか、やっていきゃいいと思うんですけども、要は中山間地域で農業してもらおうという意義は、皆さんもご存じかと思っておりますけども、地域の環境保全になるということですよね。あと、集落を存続への貢献にもなる、今度は安心・安全な食料自給の向上策にもなる、里山観光資源の保全にもなるという、すごく多角的な意味があると思うんですね。それを地域の方に農業を頑張ってもらっても、なかなか現状は難しいと思うんですね。そこを市とか産官学もそうでしょうし、いろんな金融機関もそうでしょうし、まさに市長が推進するチーム糸魚川ですよ。チーム糸魚川のような人たちが中心になって、この中山間地域を再開発というか、乱開発じゃないですよ、ある農地を利用したまま再開発していく。そういう組織が私は必要だと思っているんですね。

この公社の役割として、農業振興にとどまらず観光、エネルギー、大人も子供も遊べるような空間づくり、また、農地の幅広い活用策を考えて、利益を生む活動をこの公社にやってもらおうと。もちろん、さっきも言いましたように乱開発するものではなくて、今ある条件を生かしながらの新しい産業を創造していく。

具体的には農業用水のような脇に、子供や女性が好む水車小屋をつくって、粉をひいて、そこでソバや団子を提供するとか、そういうことで新しい観光名所にしていくと。ちょっと夢のように思うかもしれませんが、そういうのを本気で取り組んでやるのが、こういう公社の役割だと思うんですね。

また、気象条件が合えばですけども、希少価値のある作物を栽培したり、花、薬草、また海外で

需要がある作物などを研究して栽培する。また、ほかにもため池をつくって、この間もありましたけど、錦鯉とか、また淡水魚でもいいんですけども、高付加価値のある魚の養殖だとか、あと農地にあえてソーラーパネルを設置する。あとスポーツでも遊びでもいいんで、そこで少しでもお金が稼げるような仕組みづくりというのが、やっぱり市がやっても、農業者だけではなかなかうまくいかないと思うんですね。やっぱりこういう公社をつくって、総合的に、戦略的にやることが大事だと思うんですけども、そういう考えを持って、少し時間かかるかもしれませんが、ちょっと検討していただきたいんですけども、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員ご提案の趣旨は、私もそのとおりだと思います。これから地方創生の中で、1次産業が成長産業だというふうに位置づけられておりますので、糸魚川市の1次産業としても、今後の糸魚川の農林水産業を、どのように戦略を打って持って出るかということでございます。

そのためには、やはり「ひと・まち・しごと」でございませんですけども、人、どのように担い手を確保していくのか、それから、そこでできる仕事があるいは今度は製造業に結びついて雇用につながるといふような展開も出てくるんであらうと思います。

ただ、私どもが今、取り組んでおりますのは、先ほどの田原議員のご質問にもお話ししましたが、1次産業の担い手として糸魚川においでいただいて、糸魚川の1次産業に従事していただけると、そういう方々が、また地域に大きな元気を与えていただける。その元気を今、大事にしていきたいと。そこからまた発展してくる事業には、それなりの方向性を持ってご支援していきたいということで、今、対応しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、おっしゃられたとおりで、やっぱりそこに来てくださる担い手。また、公社化をなぜこんなにこだわるかというのは、やはり来てくださる方に安心して来てもらいたいんですね。地域全体で、そこで利益を生み出すような仕組みを一緒になってつくろうよと。そこでやはり農業をやりながら、半農半Xじゃありませんけども、ほかの意味でもちゃんと収益が上がっていくと。観光業でも上がっていくんだというようなことでプログラムをつくって、取り組んでいただきたいという思いで言いました。

次の（2）番の山林集約についても全く同様の趣旨でございます。

ただ、山林については、やはりなかなか管理してくださる方が少ないために、山が荒れてしまっているという現状がございますので、こういう公社化で計画的に間伐を強力に推進して、広葉樹だとか、また動物たちが木の実を食べるような、木も植えていくような、環境保全も含めた政策的な山林管理というのを目指してほしいという意味で公社化の提案をしました。これについても同様に、また検討していただきたいことを要望とさせていただきます。

次に、中山間地域の不安解消策であります。以前も言ったんですけど、バス、タクシー等のこういうものについて、やはり市直営といいますか、通院、買い物、スクールバス、全部総合的にやっぱり1回シャッフルして、使いやすい交通システムというか、考えてほしいんですが、その辺いかなうものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

お答えします。

理屈的には、そういう使いやすいシステムというのは非常に大事かと思えます。

そういう中で、市のほうは平成21年度からコミュニティバスなり、乗合タクシーという中で、バスが走ってない路線のところをそういう形でフォローしてきましたが、こういう中では今、利用の仕方、それから、できるだけそういう中では地域に入って、地域の実情を聞いたり、できるだけ限られた便数ではありますが、どうすると使い勝手がいいのか、利用ができるだけ減らないような形というのは話し合ってきた中で、その中では改良してきたつもりではありますが、今言ったような、これまで実績を積み上げてきた中で、じゃあ次に糸魚川市としてどういう、これは路線バスは路線バスであります。そういう中山間地に対して、どういうものが必要かというのは、即、自前で、ぐるぐる回るような形というのがとればいいんですけど、対費用効果も考えた中で、今度はもう少し総合的な中山間地に取り組んだ組織もできるわけですので、その中で今まで積み上げたものを、ノウハウなどを考えた中で、次のステップにできればいいかと思っておりますけれども、直ちに自前というか、そういう会社を成立するというのは、なかなかそこまでいかない状況だとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

これも市直営にこだわる理由というのは、なかなか学校、病院も含めていろんな団体が個々に分かっていると、言葉は申しわけないんですけど、無駄な路線というか、重複してるところとかもあると思うんで、そういうのをトータルにコーディネートできればいいかなという、そういう意味合いで言っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、地域拠点についてであります。

これも以前から公民館を中心に、地域生活支援センターと言ったり、地域のよろず屋と言ったり、また地域のコミュニティセンターという言い方をして、要は金融機関とか行政機関、または、よろず屋的なお買い物ができるようなところを集約した拠点を地域に設けると、非常に使い勝手がいいんじゃないかということで、ずっと提案してきてるんですが、今回、国の総合戦略の中でも、こういう中山間地域の複合的な施設に何か支援が出るような、出ないような、ちょっと意味合いが違うのかもしれませんが、もしそういうのが使えるのであれば、こういったこともモデルケースとして、幾つか挑戦していくべきではないかと思うんですが、その辺いかなうものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、これから高齢化社会を迎えるに当たって、非常にいろんな課題というものが想定できるし、今現在も起きてる部分がございます。そういう中で、地域ブロック的に見た場合には、やはり公民館単位になるわけでありまして。公民館の果たす役割は非常に多面的に、今、捉えてきてるわけでございますので、そういったところは、いろんな今、前段の部分についてもそうでございます。

そういったところと、やはりどのように機能を入れていくのか、また、どのような機能を果たしていくのかというのも、積み上げていく1つの大きな事柄になっていくんだらうと思っております。行財政改革の中においては、行政はそれに進んでいく。そういう中で市民生活をどう捉えていくかというのを、その中で進めていければと思ってる次第であります。ただ、今現在の公民館で全てということではございません。これからの機能をつけていく形の中で、捉えていかなきゃいけないんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

すぐ、それというわけには、なかなかいかないと思うんですけども、でも、研究はしていく価値はあるかと思しますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次、3番目の雪対策であります。

今シーズンは、全国で屋根雪の事故が大変多く報道されておったと思います。これらを考えますと、中山間地域における屋根雪が自然に解けるようなシートの開発とか、融雪装置の設置補助とかを検討すべきではないかなというふうに思っております。

また、できればですけども雪国の地元で、雪対策に有効な商品開発を行うような企業には優遇政策を施し、市民生活の向上と地域雇用の創出を図るような、そういった企業支援も含めて、この雪対策というものを前端的に押し出した施策というのをすれば、中山間地域でも、定住促進につながるんじゃないかというふうに思っているんですけど、ちょっと角度が幅が広いんですけども、企業支援と屋根雪をしなくても解けるような仕組みづくりというものを、あわせた形で言っているんですが、その辺、検討できればと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

保坂議員の今のご質問は物理的な部分と、ハードとソフトというふうな観点からだというふうに思いますけれども、1つの例としては、平成24年の大雪のときに根知地区で、地区で見れば非常に大雪となりました。こういった雪を受けて、地区としてやっぱり大雪対策を考える必要がある。

ソフトの面からでありますけども、そういったことで地区民、あるいはまた地元建設業者も含め、いろんな方から集まって手づくりの雪対策をつくって、こういったマニュアルとしてまとめて、区民で意識共有をしました。

こういった例もあるわけでありまして、やはりソフトの面が一番大切でないかな。どうしても物理的な面になりますと、もちろん経費の問題も出てまいりますけれども、まずは地域住民として、あるいはまた自治会組織として対応できるものが、必ずあるんだろうというふうに思っておりますので、こういった取り組みは1つの例でありますけれども、全市的に広げていくことも、とても大事なことでないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

私が提案したのは、今、多分、屋根雪おろしについても、いろんな事故の話を聞いていても、本当におじいちゃん、おばあちゃんからすれば、若い人に声かけてやってもらいたいんでしょうけど、現実、なかなか頼みづらかったりとか、場所が山間地域にあるもんだから、なかなか一気に降られると、もう対応がしきれなくて、結局、自分が出ていくしかない。頑張ろうとやったときに、屋根雪の下敷きになってしまったりとか、そういうのをなるべく早い段階で、回避できるための仕組みづくりとして、物理的なシステムであったり、援助であったり、または中山間地域でこういう企業に来てもらって、どんどん融雪施設を安価な形で提供できるような、また、雇用の場にもなるようなというような、総合的な都合のいい提案であります。でも、そういうことをまた積極的に取り組んでいくような糸魚川市であってほしいということで、そういう要望を込めて言わせてもらいました。要望にさせていただきます。

もう1つ雪対策で、高齢化が進んで個々の集落の年齢や性別、身体的な状態や家族構成によっては、やはり私は消雪パイプが有効なところもあるかと思っております。

市長は新規の消雪パイプは設置しないという方針を打ち出しておるんですが、時と場合によっては、条件やニーズによっては、設置も可能にすべきという方針をとっていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり降雪地域におきましては、雪というのは永遠の課題であるわけでありまして。落雪、克雪を目指すわけでございますが、しかし、なかなかそこへいってないのは実情でございます。

そういう中で高齢化が進みますと、やはりどうしてもお年寄りの皆様方は、冬を一番心配いたしております。本当に冬をどうすればいいのかというのは、もうお盆過ぎごろから悩み始めるのを我々も知っとるわけでございまして、そういう状況の中で、冬になっても安心して暮らせるというのは、非常に安心して住めていける環境になるんだろうということで、その辺をどのように提示で

きるかというのはあると思うわけではありますが、今現在の中においては何らかの形で、そういう状況に陥っても、みんなで支援できる体制になっとるんですが、しかし、糸魚川の人たちというのは本当に真面目で、みずからが先にやらないかんだろうというのがあるもんですから、やはり心配が先になっとる部分があるわけであります。

今の体制でじゃあいいかと言うと、今、議員ご指摘のように民間の皆様方の力や、また、企業の力というのも生かす中で雪をどのように消していくか、また、どのようにそれを克服するかというのは、また技術的にも進めるということであったり、また、今言ったようにソフトの部分では何らかの形で、今、雪害的にあるわけでございますので、対策本部を立ち上げた場合には、そういうものは対応できますので、そういった心配は本来はなさらなくてもいいですよというのを、もうちょっと明確にしていかなければいけないだろうと思っておりますが、そういったところも出しながら、また我々のこの永遠の課題に対して取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ちょっと時間がないので全部飛ばして、2番の（2）番の糸魚川ジオツーリズムビューローについてであります。

先ほど田原議員のところでも観光について、いろんな話が出ておったんですが、やっぱり観光協会、行政、いろんな民間というのを、何ていうんですかね、部門、部門でやると、なかなかうまくいかないところがあると思うんで、これも公社みたいなもんですけども、こういったものをつくって、やはり地域で生産されるものを国内外に売り込んだり、世界の市場調査を行ったり、糸魚川で供給できる商品を市場に合わせてマッチングしていったり、ニーズに合わせて加工するなり、そういったコーディネートを行う公社というのが、やっぱり糸魚川には必要だと思うんですね。

待っているだけではなくて、やっぱり東京、大阪に、また、国内はもちろんですけど、海外に打って出る戦略機関というのが、この観光ビューローになるかと思うので、ぜひつくっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはり議員指摘のとおり、観光というのは非常に幅が広いといえますが、行政だけでできるものでもありませんし、観光協会だけでもできないと。そういう意味では今、市と観光協会、商工団体ということで、定期的に意見交換をするような機会を設けております。そういう中で総合戦略というと、やはり市が立てて進めるべきというふうに思っておりますので、そういういろんな方の声を聞く中で戦略的には市が立てて、やはり主体的には観光協会を中心に進めていくような体制づくりを、しっかりしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

生意気なようですが、多分、それだとタイムリーにできないんでないかなというふうに思っております。やっぱり軸になる機関がしっかりあって、そこから指揮系統があって動くもんだと思いますので、ぜひ積極的に研究をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで昼食時限のため13時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。〔1番 笠原幸江君登壇〕

○1番（笠原幸江君）

清生クラブの笠原幸江です。

通告書に基づき1回目の質問をさせていただきます。

1、学校図書館司書について。

学校図書館法改正の趣旨では、学校教育において、児童生徒の確かな学力の育成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要であり、同時に、読書活動等を通じて、児童生徒の豊かな人間性を形成していくことが求められています。これらの活動の充実のためには、学校図書館が利用できるような整備を進めることが重要で、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による利用の一層の促進に資するため、司書教諭等との連携が大切とうたわれています。

当市の小中学校においては、学校司書の配置がされていませんが、学校応援隊やボランティア団体の多くの方々が、各保育園、幼稚園、小学校へ早朝から出向き、授業の一環として読み聞かせ等を行っているのが実態です。

子どもたちを取り巻く環境も大きく様変わりしている昨今、テレビゲームからネットゲーム又は本がインターネットを通じて簡単に読むことのできる時代となっています。学校図書館における教育の充実の観点から学校司書の設置を望む市民の声も上がってきております。「ひとみかがやく日本一の子ども」と標榜している当市の現状と今後について伺います。

(1) 小中学校における司書等の設置状況はどのようになっていますか。